

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）4月23日】

1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大は継続しており、まん延防止等重点措置適用地域も増加している。重症者数も漸増しており、医療の逼迫状況によっては緊急事態宣言の適用を要請する自治体も出るなど、全国的に厳しい状況となってきた。

本県においては、4月15日から4月21日までの感染者が186人となり、病床使用率は4月22日時点で25.1%となったため、リスクレベルを「**レベル5 厳戒警報**」に引き上げる。

感染の態様として、熊本市、有明保健所管内、山鹿保健所管内において医療機関や福祉施設など多様なクラスターが生じている。クラスター以外の感染に着目すると、リンク不明の感染者も増加しており、年度末・年度当初の人の動きの増加から、県外に由来する感染が県内各地で拡大し、県内で広く感染が進んでいると考えられる。

このような状況を踏まえ、県外由来の感染防止対策、県内の感染が拡大している地域の経路不明感染防止対策をそれぞれ強化する。県民の皆様には、全ての県外への不要不急の移動を控えていただくようお願いする。また、感染が大きく拡大している有明保健所管内にお住いの方は、不要不急の外出を控えていただくようお願いする。

このまま連休期間に入り、人の動きが更に活発になると、爆発的な感染拡大が起こりうる。県民の皆様には、より一層強い意識を持ち、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（4/19臨時発表）	今回（4/23発表）
レベル4 特別警報 なお、感染状況は拡大傾向が見られる。	レベル5 厳戒警報 なお、感染状況は拡大傾向が見られる。

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	・重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 ・大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 ・メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	・地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 ・メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	・地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	・新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・日常的な対策を啓発	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

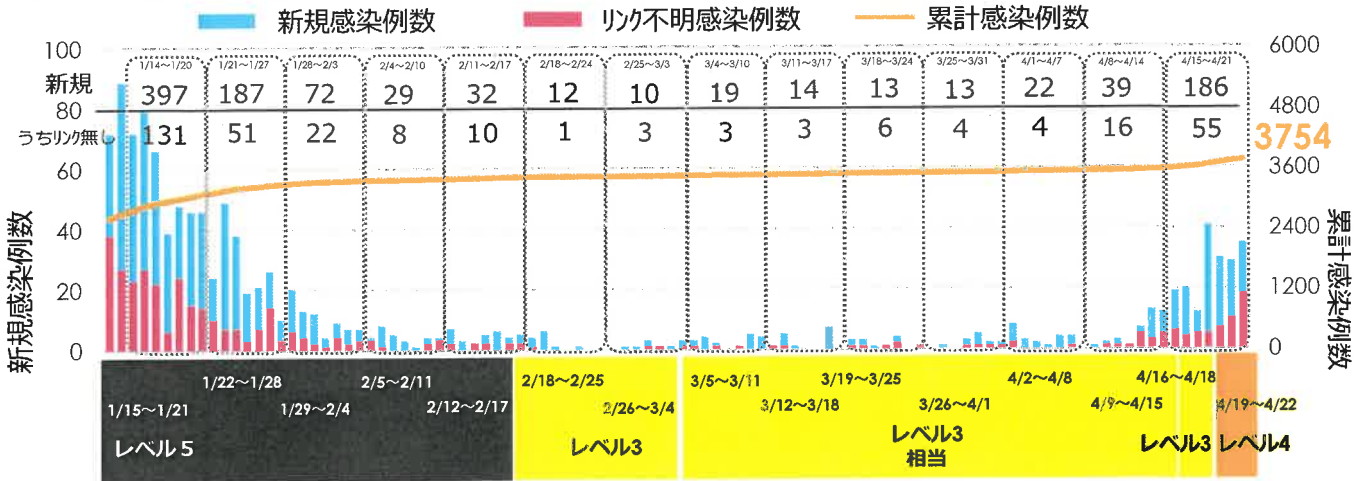
※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (4月22日現在)

- 国内の感染拡大は継続しており、まん延防止等重点措置適用地域も増加している。重症者数も漸増しており、医療の逼迫状況によっては緊急事態宣言の適用を要請する自治体も出るなど、全国的に厳しい状況となってきた。
- 熊本県においては、4月15日から4月21日までの感染者が186人となり、4月22日時点で病床使用率が25.1%となった。リスクレベルは「レベル5 厳戒警報」に引き上げることが妥当である。
- 感染の態様として、県外に関係する感染は引き続き多いほか、熊本市、有明保健所管内、山鹿保健所管内においては医療機関や福祉施設など多様なクラスターが生じている。クラスター以外の感染に着目すると、リンク不明の感染者も増加しており、年度末・年度当初の人の動きの増加から、県外に由来する感染が県内各地で拡大し、県内で広く感染が進んでいると考えられる。
- 県においては、現在の感染の態様に応じ、県外由来感染対策及びクラスター対策の強化を進めていただきたい。一方、現在、飲食店など特定の経路で持続的に感染が増加している状況にはないほか、リンク不明感染者の経時的に増加が見られることから、経路不明感染が進行していると考えられる。よって、特に感染が増加している地域には、人と人との接触機会の低減を目指した対策を着実に実施することが必要である。
- 今後、感染は更に拡大することも見込まれるため、感染の状況に注視し、機動的に飲食店への時短要請も必要になる。県・熊本市においては、「まん延防止等重点措置」の適用も視野に入れ、強い措置を実際に行うための準備を進めていただきたい。
- 県民・市民の皆様におかれては、強い措置の実施が最小限となるよう、お一人お一人のマスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとした、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。
- また、感染拡大を防ぎ、医療崩壊を防ぐためには、両首長による強いメッセージの発信が非常に重要である。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（1/14~4/21）：確定日ベース】



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・1月15日公表リスクレベル以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (4/15~4/21)	保健所名	これまで	先週 (4/15~4/21)
熊本市保健所	1896	65	宇城保健所	175	2
有明保健所	315	63	八代保健所	194	9
山鹿保健所	140	26	水俣保健所	139	0
菊池保健所	317	7	人吉保健所	71	10
阿蘇保健所	77	0	天草保健所	49	2
御船保健所	195	2	計	3568	186

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		監視体制		感染の状況 (直近1週間の状況)			
	①病床の逼迫具合		②療養者数 (熊本県人口で換算)	③PCR 陽性率 (一週間平均値)	④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合	
	病床全体	うち重症者用						
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%	
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階							
4月21日	22.0%	5.1%	176人	8.5%	186人	+147	4.77	55人(29.6%)
4月14日	6.9%	5.1%	42人	7.2%	39人	+17	1.77	16人(41.0%)
4月7日	5.5%	3.4%	30人	5.0%	22人	+9	1.69	4人(18.2%)
3月31日	4.2%	3.4%	25人	3.4%	13人	0	1.00	4人(30.8%)
3月24日	3.8%	1.7%	24人	4.4%	13人	▲1	0.93	6人(46.2%)
3月17日	4.0%	0%	27人	5.6%	14人	▲5	0.74	3人(21.4%)
3月10日	3.4%	3.4%	28人	5.6%	19人	+9	1.90	3人(15.8%)
3月3日	5.9%	5.1%	32人	4.0%	10人	▲2	0.83	3人(30.0%)

木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計

「リスクレベル5 警戒警報」に係る対応について

県内の感染状況

- ・4月中旬から大きく感染拡大し、4月18日にレベル4基準を満たし、4月22日にレベル5基準を満たした。(4/15~4/21の新規感染者186人、4/22の病床利用率25.1%)
- ・県外が関係する感染者は多いが、県内の経路不明感染も増加。
→**県内にも「第4波」が到達**

国等の動向

- ・全国的に感染は拡大しており、特に関西地方では、変異株の影響もあり、感染が大きく拡大。
- ・全国的に、まん延防止等重点措置適用自治体は増加。
- ・緊急事態宣言の適用を要請する自治体も出てきた。
→**感染の拡大傾向は継続すると考えられる**

リスクレベル5の基本方針：感染要因に応じ、接触機会を軽減する強い措置を講じる。

感染増加の特徴

- ・全国的に感染が増加しており、人口比を考えると特に有明保健管内、熊本市で増加(山鹿保健管内は単一のクラスター)。
- ・多様なクラスターが発生しており、クラスターに関する感染者が多い。
- ・クラスター以外では、県外が関係する感染者が多い(19.3%)が、県外での行動歴のない県内経路不明感染も多数(33.9%)。
- ・多様な感染経路であり、飲食店など、特定の経路で継続的な感染増加は起こっていない。
- ・リンク無し感染者は継続的に増加。

→年度末・年度当初の県外由来の感染が県内で増加し、県内で感染が広く進んでいると考えられる。

県民への要請・県の対応

※…医療機関への通院、食料・医薬品、生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除く

県外感染対策の要請

- ・全ての県外への不要不急の移動※を控えること。県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼び掛けること。
→大学を含め、学校にも課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼。

県内経路不明感染対策の要請

- ・高齢者とその家族は、不要不急の外出※を控えること。
- ・有明保健管内においては、不要不急の外出※を控えること。

県の対応

- ・県有施設は基本的に休館(既に予約されているものを除く)、県主催イベントは中止または延期。
- ・GOTOイートの新規発行の停止、飲食店における感染防止徹底のための見回り訪問の実施。

4月24日(土)から開始し、感染状況に応じ、適宜見直しを行い、対策の緩和又は強化を行う。

リスクレベル4の水準に改善：対策の緩和の検討

リスクレベル5の水準が継続：飲食店での感染拡大→時短要請
経路不明感染の拡大→外出自粛要請

直近の感染状況の分析（4月15日～4月21日）

クラスター関連（約4割）

- 1 会食クラスター
- 9 福祉施設クラスター
- 8 セミナークラスター
- 6 医療機関クラスター

29 学校クラスター

7 医療関係クラスター

60 クラスター構成内

74

10家庭内感染
4その他

14

クラスター波及

クラスター以外（約6割）

13 県外関係

8 県外関係からの感染の波及

2 酒類飲食

2 会食

4 職場

1 学校 1 医療機関

4 その他

22 家庭内感染

57 感染経路特定

18 県外での行動歴あり

37 県外での行動歴なし

55 感染経路不明

112

186 新型コロナウイルス感染症患者

※感染経路による分類であるため、クラスターに関する事例公表数と一致しない場合がある

リスクレベル5における対策と今後の感染状況に応じた対策について

		熊本県リスクレベル基準		国ステージ分類		
	<p>レベル4 (50名) 4月19日～</p> <p>※()内は直近1週間の新規感染者数の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染が流行している県外(緊急事態宣言対象、まん延防止等重点措置対象及び人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県、福岡県)への移動を控える ・GWは感染が流行している県外との帰省・旅行による往来を控える 	<p>レベル5 (150名) 4月24日～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<p>レベル5の水準が継続する場合 5月1日～</p> <p>※レベル5引き上げ1週間経過後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<p>ステージ3 (262名) 【まん延防止等重点措置】</p> <p>※実施する対策については今後の感染状況に応じて、適宜検討を行う。</p>	<p>ステージ4 (437名) 【緊急事態宣言】</p>	
県外移動	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が流行している県外(緊急事態宣言対象、まん延防止等重点措置対象及び人口10万人当たりの週陽性者数が15人以上の都道府県、福岡県)への移動を控える ・GWは感染が流行している県外との帰省・旅行による往来を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県外への不要不急の移動※を控える ・県外に在住する親戚等へ、帰省を控えるよう呼びかける(GW期間中は特に徹底) ・大学を含め、学校へ課外活動等において対外遠征禁止などの措置を依頼 	
外出	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時の感染防止対策を徹底する ・高齢者等とその家族は不要不急の外出※をなるべく控える ・有明保健所管内においては特に注意喚起を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出時の感染防止対策を徹底する ・高齢者等とその家族は不要不急の外出※を控える ・有明保健所管内においては不要不急の外出※を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出※を控える ・特に時短要請時間以降は徹底 【地域や対象者については感染状況に応じて判断】 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出※を控える ・特に時短要請時間以降は徹底 【地域や対象者については感染状況に応じて判断】 	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出※を控える ・特に時短要請時間以降は徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域において不要不急の外出※を控える ・特に時短要請時間以降は徹底
会食	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える 	<ul style="list-style-type: none"> ・会食はなるべく普段から一緒にいる人と人数を絞って ・4つのステップの遵守 ・県内全域で深夜遅い時間までの飲酒や会合などを控える ・感染防止対策のできていない店舗の利用を控える
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・県が示す「感染防止対策子エックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が示す「感染防止対策子エックリスト」や業界団体が示す「業種別ガイドライン」を参考にした感染防止対策の徹底 ・飲食店における感染防止徹底のため見回り訪問の実施 ・GOTOイートの新規発行の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が増加している地域の飲食店に對する2.1時までの営業時間短縮要請 【熊本市中心部等の地域において、飲食店に関連する感染が増加した場合に、当該地域に対して、その時点から要請】 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染が増加している地域の飲食店に對する2.1時までの営業時間短縮要請 【熊本市中心部等の地域において、飲食店に関連する感染が増加した場合に、当該地域に対して、その時点から要請】 	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置対象地域> ・2.0時までの営業時間短縮要請 ・2.1時までの営業時間短縮要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域における2.0時までの営業時間短縮要請や休業要請
イベント等	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 ・県有施設を基本的に休館(既に予約されているものを除く) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 ・県有施設を基本的に休館(既に予約されているものを除く) ・オリンピック聖火リレーの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催イベントの中止または延期 ・県有施設を休館

※ … 医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、必要な場合を除く